

令和2年度地方創生臨時交付金事業 事業効果検証資料

事業名	にかほ市学生生活緊急支援給付金
事業期間	令和2年5月28日～令和3年3月31日
事業費	33,180,000円
事業対象	にかほ市民の子弟（1年以上在住）で、にかほ市奨学金、秋田県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金等の奨学金を受けている大学生、大学院生、短大生、専門学校生等
実施方法	直営
事業目的	新型コロナウイルス感染症拡大により困窮する奨学金を受けている学生の学業継続と生活を支援する。
事業概要	奨学金を受けている学生に対して申請月日に応じ、令和3年3月までの最長9カ月間、月額2万円を給付する。
スケジュール	<p>令和2年</p> <p>5月28日 業務執行</p> <p>6月1日 申請受付開始</p> <p>7月31日 申請受付終了</p> <p>7月～翌3月 毎月末に対象者へ2万円支払い</p> <p>6月受付者 7月～翌3月 月額2万円×9カ月</p> <p>7月受付者 7月～翌3月 月額2万円×8カ月 給付</p> <p>令和3年</p> <p>3月31日 事業終了</p>
効果検証	<p>本事業では学生に対し、計3回のアンケート調査を実施している。</p> <p>1回目は事業実施前に本市出身の全学生に対し、新型コロナウイルス感染症拡大による学生生活への影響に関する調査を実施し、学生がアルバイト等の収入の減少により食費・学費の支払いに困窮している状況が明らかとなった。</p> <p>2回目・3回目は給付金受給者に対し、給付金の用途・本事業の満足度等の調査を実施している。</p> <p>給付金の用途については、ほぼ全ての回答者が食費・学費等の支払いに充てており、事業の満足度においては、回答者の96%が満足と回答している。</p> <p>このことから、困窮する学生の学業継続と生活を支援する本事業の目的は達成されたとも考えられる。</p>